

議 題 ・ 課 題 等 提 案

市 長 公 室

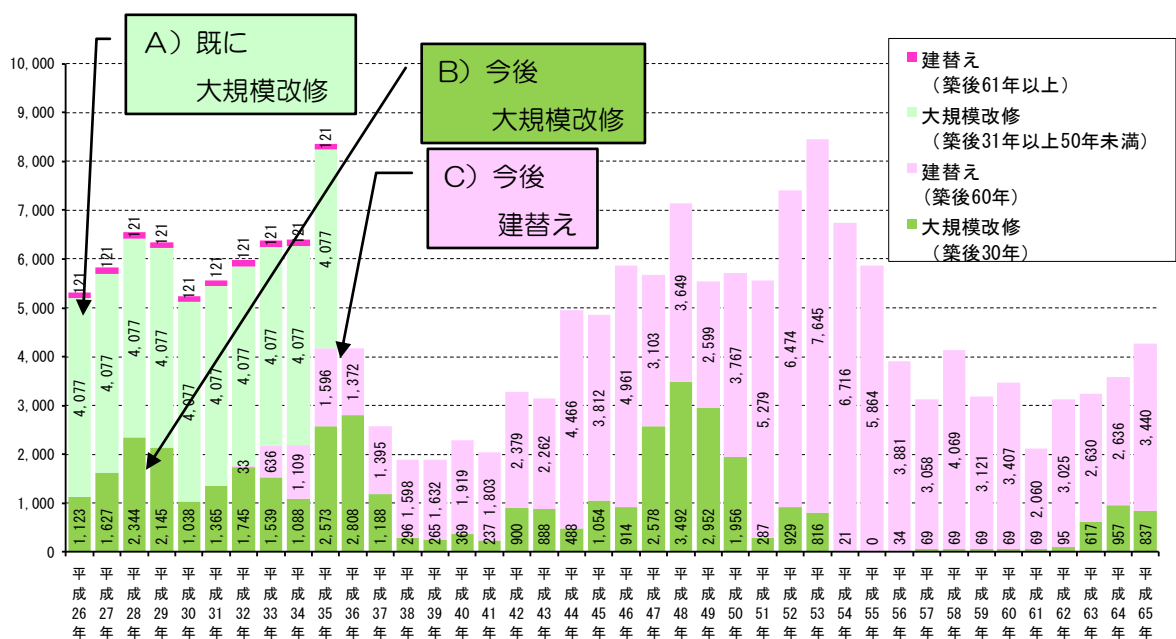
目次	頁
1. 公共施設マネジメントの推進について・・・・・・・・・・	1 ～ 4
2. ブランド推進事業について・・・・・・・・・・	5 ～ 6
3. 定員適正化計画策定について・・・・・・・・・・	7 ～ 9

③将来更新費用

「公共施設及びインフラの更新費用推計ソフト（総務省公開）」を基に試算

- A) 平成 25 年時点で既に大規模改修を行う必要がある公共施設（築 31 年以上 50 年未満）の更新費用が、平成 26 年から 35 年までの今後 10 年間で年間約 40 億円発生。
- B) 平成 26 年以降、大規模改修を迎える公共施設が、平成 35 年まで年間で平均約 16 億円発生。
- C) 平成 32 年以降、耐用年数 60 年を超える建築物の建替えが徐々に始まり、平成 35 年には約 15 億円発生。

公共施設の将来更新費用の推計結果（単位：百万円）



④延床面積（人口一人当たり）の比較

【全類似団体（88団体）との比較】

本市は平均程度であるが、合併無の団体平均と比較すると0.94㎡/人多い。

桑名市	全団体		うち合併有		うち合併無
	類団平均	順位（多い）	類団平均	順位（多い）	類団平均
3.43㎡/人	3.32㎡/人	33/83位	4.14㎡/人	29/41位	2.49㎡/人

【三重県内団体との比較】

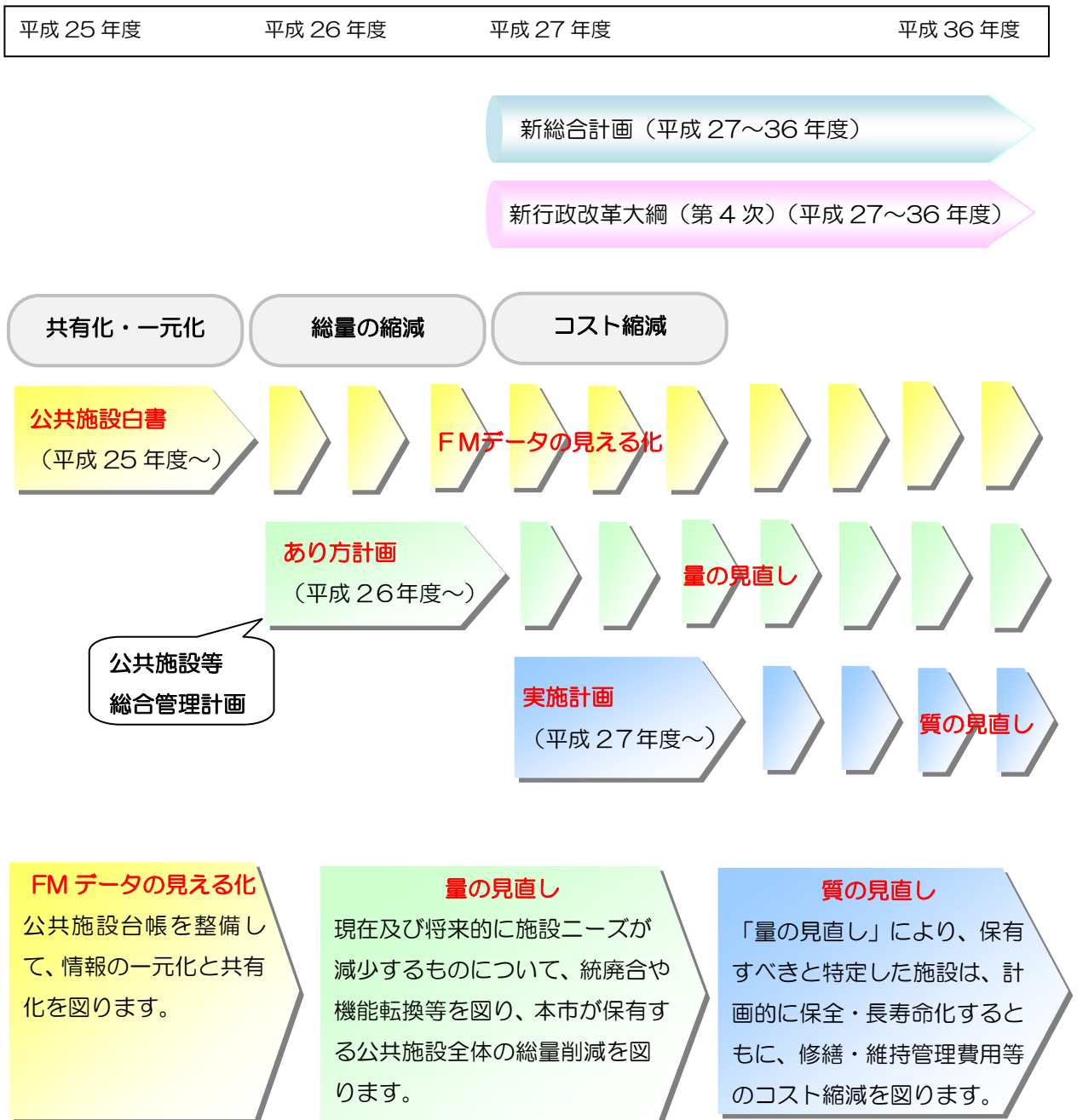
本市は少ない方であるが、合併無の団体平均と比較すると0.20㎡/人多い。

桑名市	全団体		うち合併有		うち合併無
	県内平均	順位（多い）	県内平均	順位（多い）	県内平均
3.43㎡/人	3.64㎡/人	14/18位	3.75㎡/人	10/12位	3.23㎡/人

（参考）「公共施設延床面積」 東洋大学PPP研究センター資料（平成24年1月公表）

2) 公共施設マネジメントの推進

①全体スケジュール



②平成26年度スケジュール

平成26年3月	「公共施設マネジメント白書（事務局案）」作成
5月	部長会（A）あり方計画（B）庁内検討会（C）検討委員会 等説明
6月	（B）庁内検討会設立（「公共施設マネジメント白書」検討など）
7月	「公共施設マネジメント白書」の公表
8月	（A）あり方計画策定業務の契約
9月	（C）有識者による検討委員会設立
以降	検討委員会と庁内検討会による「あり方計画」の検討
3月	「あり方計画」の作成

（A）あり方計画（公共施設等総合管理計画）

- 総務省より各地方公共団体へ速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）策定要請有（平成26年4月22日）
- 所有施設等の現状
 - ・ すべての公共施設等を対象（ハコモノ以外に、土木構造物や上下水道等インフラ系施設、処理場等プラント系施設含む）
 - ・ 老朽化や利用状況、人口推計、維持管理・更新等経費と財源見込み
- 施設全体の管理に関する基本的な方針
 - ・ 計画期間は10年以上
 - ・ 全ての公共施設等の情報を管理・集約する部署を定めることが望ましい。
 - ・ 現状分析を踏まえた基本方針（更新・統廃合・長寿命化など、PPP/PFI活用）
 - ・ 計画の進捗状況等の評価実施と公表。固定資産台帳等への利用。
- 地方財政措置
 - ・ 計画策定経費として平成26年から3年間特別交付税措置有（措置率1/2）
 - ・ 計画に基づく公共施設等除却は地方債特例措置（平成26年度以降当分の間）

（B）庁内検討会

- 当初は、公共施設（ハコモノ）の現状と課題、今後の方針について総合的に検討。
 - インフラ、プラント系施設は、現時点で検討が進んでおり、まず状況把握を行う。
 - 公共施設（ハコモノ）の所管課より、係長級職員で構成する「ワーキンググループ」と課長級職員による「検討委員会」設立。（6月設立）（部長会で随時報告。）
- ※庁内検討会の参加依頼は、部長会以降、所管課に参加依頼を行います。

（C）有識者による検討委員会

- 桑名市行政改革推進委員会の委員等で構成される「有識者による検討委員会」を設立し、あり方計画の検討に際し、検討委員会と連携を図っていく。

2. ブランド推進事業について

1) 現 状

ブランド推進課の主な取り組み

1	<p>ブランド推進委員会の設置と運営事業</p> <p>概要：ブランド展開のための有識者会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員 5 名の選定中 ・ 顧問は選定済み <p>※第一回ブランド推進委員会は 7 月上旬開催予定</p>
2	<p>パブリックリレーション事業</p> <p>概要：東京に PR 拠点を置き、首都圏での情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5 月 9 日公募型プロポーザルにより委託事業者を株式会社中広に決定 ・ 5 月 28 日（水）東京都中央区日本橋の三重テラスにおいて市長記者会見の予定 ・ 今後、首都圏メディアに対する情報発信基地として活用し、東京から全国に桑名市の魅力を発信し、認知度を高める ・ 6 月 4 日（水）外務大臣主催レセプション自治体紹介（飯倉別館）
3	<p>ブランド展開事業等他</p> <p>概要：市内でのブランド化醸成のための展開他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民参加のイベント等 7 月 28 日（月）メディアライブ多目的ホールにおいてブランド元年キックオフイベントを開催予定。クールジャパン太田社長の講演等 ・ 大使の任命と活用事業 二代目ハマグリ大使を選考中 ・ 桑名人材ネットワーク事業 桑名市出身やゆかりのある各界で活躍している人物を調査中 ・ ブランドに係る誘致・活性化事業
4	<p>桑名学びの場の開設</p> <p>概要：市民が地域の良さや誇りを感じ、まちづくりに繋げる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の学びの場の開設 7/28 イベント以降に市民参加の継続的な集い、学びの場の開催予定

2) 課 題

①関係各課との連携

関係所管が桑名市として連携し一体的なスケジュールを共有した上で、外部の関係団体とも包括的に連携し事業展開する必要がある。

②市民及び議会への説明

事業の成果が見える形で求められている。

3) 今 後

①庁内連携により事業展開

- ・ブランド推進に係る庁内連携会議（「総合計画のまちごとブランドに」の部会を中心とするメンバー）を立ち上げ、月2回の関係各課による共通認識と情報共有を図る

②具体的な見える化

- ・ブランド推進委員会の定期的な開催と運営
- ・市内での具体的な事業展開
 - 物産のブランド化
 - 市民を巻き込んだ活動
- ・東京展開によるマスメディアへの露出

3. 定員適正化計画策定について

1) 計画策定の趣旨

■ 現状と課題

桑名市は、合併してから今年で10年を迎えますが、平成16年12月6日に1市2町が合併した時点では、職員数が1,532名で、他の類似団体と比べても多くの職員がいる状況となっていました。

そのため、桑名市では、今後の厳しい財政状況や新たな行政課題、社会経済情勢の変化に弾力的かつ的確に対応していくため、行政規模にあった定員の適正化を行うことが必要不可欠となり、平成17年度から26年度までの10年間の定員適正化計画を策定しています。

この計画には、退職者数、採用人数の見込みとあわせ、今後の職員数の数値目標を掲げていますが、平成21年10月に市民病院が独立行政法人になったことから、当初の計画を修正し、平成27年度の計画では1,135名としています。

なお、平成26年4月1日現在の職員数は、1,137名となり、目標を達成しております。

しかしながら、この計画が平成26年度に終了すること、今後も、職員の大量退職や厳しい財政状況などが続くことから、今年度中に職員意識調査や各課での職員配置ヒアリング等の定員管理診断調査を行い、新たな計画を作成することが必要となっています。

■ 計画と職員実数

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
当初計画	1,511	1,483	1,468	1,445	1,416	1,384					1,316
計画修正後						1,203					1,135
実数	1,511	1,483	1,453	1,424	1,402	1,197	1,174	1,156	1,149	1,137	
純減数		▲28	▲30	▲29	▲22	▲205	▲23	▲18	▲7	▲12	
累積削減数		▲28	▲58	▲87	▲109	▲314	▲337	▲355	▲362	▲374	

※H21年10月、病院の独法化によりH22の計画を181名削減して修正しています。

2) 計画の方針

■計画の期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 4 月 1 日（5 年間）

■計画策定の基本的な考え方

計画の策定にあたっては、職員意識調査や各課での職員配置ヒアリングを実施する予定ですが、今までのような職員数の削減は、業務量を考慮すると限界に近づいている状況にあります。

しかし、桑名市では、「最小人員で最大の成果を挙げる」という考えに基づき、定員の適正化をめざして、一定の職員数削減を進めていきたいと考えています。

その際には、類似団体の職員数を参考数値にしなから、更なる指定管理者制度の活用や施設の統廃合、民間委託等についても、引き続き、検討しながら簡素で効率的な行政体制の確立を目指していきます。

■定員適正化のための方策

(1) 事務量の増加、減少に基づく定員適正化

法改正や事業休廃止等による事業実施にかかる人員の減少、総合計画の実施計画事業や新規事業等の事業実施にかかる人員の増加を算定します。

(2) 職員でなくても遂行できる業務における民間委託等の活用可能性

民間活力の活用、民間委託、指定管理者制度、再任用職員等の活用などにより、実施主体や担当の変更を行い、職員の適正化を行います。

(3) 組織間連携、事務の特性による業務運営の見直し

繁忙期の全庁や課内の応援体制の整備や、本庁や総合支所での類似業務の役割分担の見直し、組織規模による管理コストの見直し、施設の統廃合等により、より効率的な運営ができる体制への移行を行います。

(4) 事務事業評価等による事業の見直し

事務事業評価等を活用し、事務事業を税金投入の妥当性、有効性、効率性の観点から見直し、職員の投入時間の適正化を目指します。

(5) 職員の能力開発と自治体経営意識の醸成

厳しい財政状況から、職員一人ひとりが、自治体経営に関する意識を高め、業務のあり方を常に見直すとともに、職員の業務改善等の各種能力開発の機会を、職場内及び職場外で設定し、行政運営能力を高め業務効率化を目指します。

3) 今後の取り組み

■委託業者の選定

この計画は、現在の市の状況の調査・分析、適正配置職員数の提案など、創造力、技術力等が重要となる業務であることから、価格のみによる競争入札に適さないため、課題解決方法及び取組体制等の提案によって、委託予定者を決定するプロポーザル方式を採用することとしました。

■事業概要

- (1) 事業名 桑名市定員管理診断調査業務委託
- (2) 業務内容
 - ①情報データの収集及び分析
 - ②事務量の調査・分析及び職員アンケート・ヒアリング等による調査・分析
 - ③本庁と総合支所における重複業務の分析
 - ④部門別・課別の適正配置職員数に関する提案
 - ⑤採用者数、退職者数を見込んだ平成32年4月1日までの今後5年間の定員適正化計画の提案
- (3) 委託期間 契約締結日から平成27年2月28日まで

■調査対象範囲

- | | |
|---------------------|----------------|
| ①市長部局（保育所は除く） | ②上下水道部 |
| ③教育委員会（幼稚園、小中学校は除く） | ④議会事務局 |
| ⑤監査委員事務局 | ⑥消防本部（消防分署は除く） |

■今後のスケジュール（予定）

- | | |
|---------|---|
| 平成26年5月 | プロポーザルによる委託業者の選定 |
| 6月 | 委託業者と契約、打ち合せ、業務開始 |
| 7月 | 説明会の開催 |
| 8月 | 事務量の調査・分析
(全ての事務の分担状況や投入時間、処理件数等を調査) |
| 8月 | 職員意識調査（アンケート）の実施 |
| 9月 | 各課を対象に職員配置ヒアリングの実施
本庁と総合支所との重複業務を持つ課を対象にヒアリングを実施
※アンケートとヒアリングで、事務実態について、今のやり方や体制がベストなのか等を把握します。 |
| 平成27年1月 | 部門別・課別の適正職員数の算出 |
| 2月 | 定員適正化計画策定 |